区分・年月日		☑保有( R5	. 4 .	1) 変	更 (		)	廃止 ( .	. )	
行政機関等の名称		笠岡市								
所管部署		上下水道部下:	水道課							
個人情報ファイルの名称 務名)	尔(業	合併処理浄化	槽設置	整備補助金	交付	業務				
個人情報ファイルの利用	目目的	補助申請の受	付・審	查						
個人情報の記録項目		基本的事項		経歴	<b>楚資</b> 格	<b>A関係事項</b>		心身関	]係事項	
	☑ 氏名	☑住所 性別	J	会社名	(学校	饺名)		健康状態	傷病の状況	
	生年	月日,年齢		学業成績	績	職務実績,	評価	障害の状況	検査・検針結	果
	出生	地 国籍,本	籍	職業,	職種	所属	,職位	治療内容・方	法 血液型	
	親族	関係,続柄		資格,	免許	賞罰	, 犯歴	体格,体力		
	その	他 (	)	その他	(		)	その他(	)	
	ļ	財産等関係事工	頁 	個。	人生活	5関係事項		その他	也の事項	
	資産	状況 債権,	債務	家族構成	成	扶養関係	系	思想信务	宗教 宗教	
	収入	状況 ☑ 課税納	税状況	公的扶	助	各種団体	本加入	主義,主張	支持政党	Ė
	取引	状況 破産等	[	住居の	状況	居住状》	兄	趣味	嗜好	
	☑ 金融	機関口座番号		☑電話番	号			その他(	)	
	その	他 (	)	その他	(		)			
記録範囲	補助申	請者								
個人情報の本人数	<b>☑</b> 1,00	0人以上		1,00	0人未	満				
要配慮個人情報が含ま れるときは,その旨	含む	☑ 含まな	:61							
特定個人情報が含まれ るときは,その旨	含む	☑ 含まな	:11							
収集方法	☑ 本人 住民	から 票から		機関内部の から		門から の他(作成		他の実施機関か	6	
	実施	機関内部の他部	部門へ	提供先	の名称	<b>T</b>				
記録情報の経常的提供	☑他の	実施機関へ		m.l.	<b>-</b> /+ -	-18-0-0				
先	実施	機関以外へ				P県民局 曹推進市町標	村協議会			
	なし									
- 個人様却ファイルの種	☑法第	60条第2項第1 <del>5</del>	号 (電算	<u>処理ファイ</u>	(ル)	法第60名	条第2項	第2号(マニュア	ル処理ファイノ	レ)
個人情報ファイルの種 別	政令第	21条第7項に該	当するこ	ファイル						
	☑有	無								
開示請求等を受理する	(名 科	了) 笠岡市	総務部	総務課 						
組織の名称及び所在地	(所在出	b) 〒714-	8601 3	笠岡市中央	町11	番地の 1				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	該当	☑非該当	i							
備考										

<sup>※</sup>該当するものすべてにチェック☑を入れてください。

区分・年月日		☑保有	j ( R5 . 4 .	1)	変更 (			)	廃」	Ł (		)	l
行政機関等の名称		笠岡市	市下水道事業										
所管部署		上下水	K道部下水道課										
個人情報ファイルの名利 務名)	尔(業	排水部	<b>殳備工事確認業</b>	務									
個人情報ファイルの利用	用目的	排水記	9備工事に伴う	確認の	ため								
個人情報の記録項目		基本	的事項		経歴資	格関係	系事項			心	身関係	事項	
	☑氏名	☑住角	近 性別	会	社名(学	校名)			健息	東状態	傷	病のホ	犬況
	生年	月日,	年齢	学	業成績	職務	実績,	,評価	障割	雪の状況	记 検	査・核	食針結果
	出生	地	国籍,本籍	職	業,職種		所属	,職位	治療	うれ おうない かいかい かいかい かいしゅう ちゅうしゅう ちゅうしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	方法	血	夜型
	親族	関係,	続柄	資	各,免許		賞罰	, 犯歴	体桁	各,体力	J		
	その	他 (	)	そ(	か他 (			)	その	D他(			)
		財産等	関係事項		個人生	活関係	<b>手</b> 項			そ(	の他の	事項	
	資産	状況	債権 , 債務	家族	<b>矢構成</b>	 扶	養関係	系	思想	息 1	<del></del> 信条	宗	· 0
	収入	、状況	課税納税状況	公臣	勺扶助	各	種団位	本加入	主乳	轰 , 主張	Ē	支护	持政党
	取引	状況	破産等	☑住/	雪の状況	. 居	住状》	兄	趣吃	ŧ		嗜妇	仔
	金融	機関口	]座番号	☑電詞	舌番号				その	D他(			)
	その	他 (	)	そ(	の他 (			)					
記録範囲	排水設	備工事	申請者	•									
個人情報の本人数	<b>☑</b> 1,00	00人以_	L		1,000人	未満							
要配慮個人情報が含ま れるときは,その旨	含む	ì	⊿含まない										
特定個人情報が含まれ るときは,その旨	含む	ì <u>v</u>	⊿含まない										
収集方法	☑ 本人 住民	から と 誤から		極機関内部の他部門から 他の実施機関から 部から その他(作成等)									
	実施	機関内	部の他部門へ	提伯	共先の名	称							
  記録情報の経常的提供	他の	実施機	と関へ										
先	実施	機関以	りかへ										
	☑なし	,											
個人情報ファイルの種 別	— · — -		12項第1号(電算 17項に該当する		- <del></del>	) 法	第60余	条第2項	第2号	(マニ:	ュアル処	2理フ	ァイル)
	☑有	Ī	無										
開示請求等を受理する	(名 和		笠岡市上下水										
組織の名称及び所在地	(所在5	也)	〒714-0098	岡山県	笠岡市十	一番	丁4番	地の1					
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	該当	í v	☑非該当										
備考													

<sup>※</sup>該当するものすべてにチェック☑を入れてください。

区分・年月日		☑ 保有(	R5 . 4 .	1) 亦面 (		)		)		
行政機関等の名称		笠岡市下2		1) 交叉(	• •		光正( .	. )		
所管部署			水 <u>色争来</u> 那下水道課							
	기보	工下小坦口	11111111111111111111111111111111111111						_	
個人情報ファイルの名称 務名)	··(	汚水処理。	人口の管理	業務 ——————						
個人情報ファイルの利用	目目的	汚水処理。	人口算出の	ため						
個人情報の記録項目		基本的事	項	経歴資	格関係事項		心身関	<b>国係事項</b>		
	☑氏名	☑住所	性別	会社名(学	校名)		健康状態	傷病の状況		
	生年	月日,年齢	Š.	学業成績	職務実績,	評価	障害の状況	検査・検針結	果	
	出生	地 国籍	,本籍	職業,職種	所属	, 職位	治療内容・方	法 血液型		
	親族	関係,続杯	5	資格 , 免許	賞罰	, 犯歴	体格,体力			
	その	他 (	)	その他 (		)	その他 (	)		
	ļ	財産等関係	事項	個人生	活関係事項		その他	の事項		
	 資産	: :状況	 権,債務	☑家族構成	扶養関係	ŕ	思想 信务	 € 宗教		
	収入	.状況 課	税納税状況	公的扶助	各種団体	*加入	主義,主張	支持政党	Ė	
	取引	状況 破	産等	   住居の状況	居住状況	5	趣味	嗜好		
	金融	機関口座番	号	電話番号			その他(	)		
	その	他 (	)	☑ その他 ( 汚	水処理状況〕	)	-	•		
記録範囲	居住市	<del></del> 民		!						
個人情報の本人数	<b>⊿</b> 1,00	0人以上		1,000人を	 <b>卡</b> 満					
要配慮個人情報が含ま れるときは,その旨	含む	☑含	まない							
特定個人情報が含まれ るときは,その旨	含む	☑含	まない							
収集方法	本人	から	☑実施	機関内部の他部	部門から		他の実施機関か	6		
<b>以来</b> 刀///	住民	票から	外部	ふから そ	その他(作成	等)				
	実施	機関内部の	)他部門へ	提供先の名	称					
記録情報の経常的提供	他の	実施機関へ	`							
先	実施	機関以外へ								
	☑なし				_					
個しは担う こくせんぼ	☑法第	60条第2項	第1号(電算	[処理ファイル]	法第60条	条第2項	第2号(マニュア	ル処理ファイル	V)	
個人情報ファイルの種   別	政令第	21条第7項[	こ該当するこ	ファイル						
	有	ī <b>☑</b> 無								
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 和 (所在均			道部下水道課 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	·	 地の 1				
訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に よる特別の手続等	該当 ②非該当									
備考										

<sup>※</sup>該当するものすべてにチェック☑を入れてください。

区分・年月日		☑保有(	R5 . 4 .	1) 変更(	. •	. )	廃止 ( .	. )
行政機関等の名称		笠岡市下	水道事業					
所管部署		上下水道	部下水道課					
個人情報ファイルの名称 務名)	尔(業	公共桝設	置業務					
個人情報ファイルの利用	用目的	公共桝設	置に係る申記	請・審査のたの	め			
個人情報の記録項目		基本的	事項	経歴資	格関係事	項	心身関	月係事項
	☑氏名	☑住所	性別	会社名(学	'校名)		健康状態	傷病の状況
	生年	月日,年	較	学業成績	職務実績	, 評価	障害の状況	検査・検針結果
	出生	地 国籍	,本籍	職業,職種	所属	属,職位	治療内容・方	法 血液型
	親族	関係,続	抦	資格 , 免許	賞智	前,犯歴	体格,体力	
	その	他 (	)	その他 (		)	その他(	)
		財産等関係	系事項	個人生	活関係事	項	その他	也の事項
	資産	状況 債	権,債務	家族構成	扶養関	係	思想信务	<b>亲</b> 宗教
	収入	、状況 誤	<b>Ŗ税納税状況</b>	公的扶助	各種団	体加入	主義,主張	支持政党
	取引	状況 破	<b>皮産等</b>	☑ 住居の状況	と 居住物	状況	趣味	嗜好
	金融	機関口座	番号	☑ 電話番号			その他(	)
	その	他 (	)	その他 (		)		
記録範囲	公共桝	設置申請	当	•				
個人情報の本人数	<b>☑</b> 1,00	00人以上		1,000人:	未満			
要配慮個人情報が含ま れるときは,その旨	含む	ì ☑ ᢓ	まない					
特定個人情報が含まれ るときは,その旨	含む		まない					
収集方法	☑ 本人 住民	から まから		機関内部の他 から -	部門から その他(作		他の実施機関か	6
	実施	機関内部の	の他部門へ	提供先の名	 ĭ称			
  記録情報の経常的提供	他の	実施機関	^					
先	実施	機関以外	^					
	☑なし	,						
個人情報ファイルの種 別	政令第	— — — — 21条第7項	に該当するこ	<u> </u>	) ☑ 法第6	0条第2項	第2号(マニュア	'ル処理ファイル )
	有			************************************				
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 私	- <i>-</i> ′	岡市上下水道					
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に	(所在均	,	- /14-0098	岡山県笠岡市十	一番町41	金地の 1		
よる特別の手続等								_
備考								

<sup>※</sup>該当するものすべてにチェック☑を入れてください。

所管部署	区分・年月日		☑保有( R5	. 4 .	1) 変更(		)	廃止( .		)			
個人情報ファイルの名称(業務名)  個人情報ファイルの利用目的  基本的事項	行政機関等の名称		笠岡市下水道	事業									
務名)	所管部署		上下水道部下	水道課									
個人情報の記録項目  基本的事項 会社名(学校名) 生年月日、年齢 出生地 国籍,本籍 職種 所属,職位 資格,免許 質罰,犯歴 体格,体力 その他( ) その他( ) をの他の事項 資産状況 破産等 (収入状況 課税納税状況 財別状況 破産等 (収入状況 課税納税状況 居住状况 超味 電好 (収入状況 課稅納税状况 財別・大乙の他( ) をの他( ) をの要施機関のよときは、その旨をは、その他の実施機関のよりない。 となし、 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)は、 第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)は、 第60条第2項第2号(マニュアルの理)をは、 第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)は、 第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)は、 第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)は、 第60条第2項第2号(マニュアルの理)をは、 第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)は、 第60条第2項第2号(マニュアルの理)をは、 第60条第2項第2目の理》をは、 第60条第2項第2号(マニュアルの理》をは、 第60条第2項第2目のでは、 第60条第2項第2目のでは、 第60条第2項第2目のでは、 第60条第2項第2目のでは、 第60条第2項第2目のでは、 第60条第2項第2目のでは、 第60条第2項第2項第2号(マニュアルの性をは、 第60条第2項第2項第2号(マニュアルの性をは、 第60条第2項第2項第2号(マニュアルの性をは、 第60条第2項第2項第2号(マニュアルの性をは、 第60条第2項第2項第2号(マニュアルの理》をは、 第60条第2項第2項第2号(マニュアルの理》をは、 第60条列をは、 第		尔(業	家屋調査確認	以業務									
び氏名 少住所 性別 会社名 (学校名) 健康状態 傷病の状況 検査・検針結果 出生地 国籍,本籍 職業,職種 所属,職位 類族関係, 熱柄 資格,免許 買割,犯歴 体格 体力 その他( ) をの他( ) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	  個人情報ファイルの利用	用目的	公共下水道コ	事に伴	う家屋等の損傷	易に関する調	査確認	忍のため					
生年月日,年齢 出生地 国籍,本籍 関係 競響 所属,職位 資格,免許 賞罰,犯歴 体格,体力 その他( ) その他( ) その他( ) その他( ) との他の事項 資産状況 債権,債務 収入状況 課税納税状況 破産等 以金融機関口座番号 その他( ) との他( ) と対し を応服し等の設置義務者 個人情報の本人数 ②1,000人以上 1,000人未満 ②さむ ②含まない るとさは、その旨 特定個人情報が含まれるとさは、その旨 学を機関内部の他部門へ ときが ( ) との他( 作成等) 実施機関内部の他部門へ ときが ( ) との他( 作成等) 実施機関内部の他部門へ ( ) とのの実施機関へ 実施機関内部の他部門へ ( ) との他( ) との他( ) と対し と対し とのも( ) とのまない ない ( ) と対し とがあります。 ない ( ) とのまない ( ) と対し ( ) とがし ( ) と対し ( )	個人情報の記録項目		基本的事項		経歴資	格関係事項		心身関	係事工	頁			
出生地 国籍,本籍 親族関係,続柄 名部 関東 所属,職位 治療内容・方法 血液型 検格 人名から 実施機関内部の他部門から 住民票から 外部から その他(作成等) との他(作成等) との機関 の経常的提供 先 という 大き 原機関 内部の他部門から という という という という という は 第4 大き の後 という		☑ 氏名	☑住所 性別	削	会社名(学	校名)		健康状態	傷病の	の状況			
親族関係 , 続柄 子の他 ( ) その他 ( ) その他 ( ) 子の他 ( ) 子の他の事項		生年	月日,年齢		学業成績	職務実績,詞	評価	障害の状況	検査	・検針結果			
その他(		出生	地 国籍,本	籍	職業,職種	所属,	職位	治療内容・方	法	血液型			
財産等関係事項   個人生活関係事項   その他の事項   資産状況 債権、債務 収入状況 課税納税状況 取引状況 破産等 会融機関口座番号 その他( ) と電話番号 その他( ) との他( ) ときは、その他( ) ときは、そのもときは、その旨 ない なときは、その旨 ない ないまから をは、その旨 ない ないまから ときは、その旨 ない ない ときは、その旨 は異から 生民票から 大の他(作成等) 実施機関内部の他部門へ 他の実施機関へ 実施機関以外へ とない との他(作成等) との他の実施機関へ といるなどの体機関へ といるなどの体機関へ といるなどの体をのを定する といるなどの体機関へ といるなどの体機関へ といるなどの体機関へ といるなどの体機関へ といるなどの体機関へ といるなどの体機関へ といるなどの体質を といるなどのなどの体質を といるなどの体質を といるなどの体質を といるなどの体質を といるなどの体質を といるなどの体質を といるなどのなどの体質を といるなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのな		親族	関係,続柄		資格 , 免許	賞罰 ,	犯歴	体格,体力					
資産状況 債権、債務 収入状況 課税納税状況 収入状況 課税納税状況 取引状況 破産等金融機関口座番号 その他( ) と電話番号 その他( ) と電話番号 その他( ) ときは、その他( ) ときは、その自動を含まれるときは、その自動を含まれるときは、その自動を含まれるときは、その自動を含まれるときは、その自動を含まれるときは、その自動を含まれるときは、その自動を含まれるときは、その自動を含まれるときない。		その	他 (	)	その他 (		)	その他 (		)			
収入状況 課税納税状況   収合性の状況   居住状況   趣味   嗜好   を融機関口座番号   その他(		ļ	財産等関係事	項	個人生	活関係事項		その他	の事具	頁 			
取引状況 破産等 金融機関口座番号 その他( ) ) ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では		資産	状況 債権,	債務	家族構成	扶養関係		思想信条	<b>\</b>	宗教			
金融機関口座番号 その他( ) での他( ) での他( ) に録範囲 特定施設等の設置義務者		収入	.状況 課税約	树状况	公的扶助	各種団体:	加入	主義,主張	:	支持政党			
その他(		取引	状況 破産等	<del>-</del>	☑ 住居の状況	居住状況		趣味	1	嗜好			
記録範囲 特定施設等の設置義務者  個人情報の本人数 ②1,000人以上 1,000人末満  要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 特定個人情報が含まれるときは、その旨 収集方法 ②本人から 実施機関内部の他部門から 他の実施機関から 住民票から 外部から その他(作成等) 実施機関内部の他部門へ 他の実施機関へ部の後常的提供 先 2 (名 称) 実施機関以外へ ② は (所在地) 下714-0098 岡山県笠岡市十一番町4番地の1		金融	!機関口座番号		☑ 電話番号			その他 (	)				
個人情報の本人数		その	他 (	)	その他 (		)						
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録範囲	特定施	設等の設置義績	務者									
特定個人情報が含まれるときは,その旨	個人情報の本人数	<b>☑</b> 1,00	00人以上		1,000人未	<b></b>   満							
るときは,その旨  収集方法  ②本人から 実施機関内部の他部門から 他の実施機関から 住民票から 外部から その他(作成等)  実施機関内部の他部門へ 他の実施機関へ 実施機関以外へ 図なし  個人情報ファイルの種 別 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 有 無 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地 (所在地) 〒714-0098 岡山県笠岡市十一番町4番地の1  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		含む	☑含また	111									
収集方法	特定個人情報が含まれ るときは,その旨	含む	☑ 含また	111									
記録情報の経常的提供 先 実施機関以外へ 図なし	収集方法							也の実施機関か	5				
<ul> <li>実施機関以外へ</li> <li>対なし</li> <li>活第60条第2項第1号(電算処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項に該当するファイル</li> <li>有無</li> <li>開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地</li> <li>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</li> <li>実施機関以外へ</li> <li>法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</li> <li>政決第21条第7項に該当するファイル</li> <li>有無</li> <li>(名 称) 笠岡市上下水道部下水道課</li> <li>(所在地) 〒714-0098 岡山県笠岡市十一番町4番地の1</li> </ul>		実施	機関内部の他	部門へ	提供先の名	<del></del>							
<ul> <li>先 実施機関以外へ</li> <li></li></ul>	  記録情報の経常的提供	他の	実施機関へ										
法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)   対象第21条第7項に該当するファイル   政令第21条第7項に該当するファイル   有 無		実施	機関以外へ										
個人情報ファイルの種別		☑なし	,										
別 有 無		法第	60条第2項第1	号(電算	処理ファイル)	☑ 法第60条	第2項第	52号(マニュア	ル処理	ファイル)			
有無 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地 (所在地) 〒714-0098 岡山県笠岡市十一番町4番地の1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等		政令第		当するこ	 ファイル	1							
組織の名称及び所在地 (所在地) 〒714-0098 岡山県笠岡市十一番町4番地の1 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に 該当 ②非該当 よる特別の手続等	733	有	無										
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に 該当 ☑ 非該当 よる特別の手続等	開示請求等を受理する	(名 和	尔) 笠岡市	ī上下水ì	道部下水道課								
する他の法令の規定に 該当 ☑ 非該当 よる特別の手続等	組織の名称及び所在地	(所在均	也) 〒714	-0098	岡山県笠岡市十	一番町4番地	ათ 1						
備考		該当	☑非該当	<u> </u>									
	備考												

<sup>※</sup>該当するものすべてにチェック☑を入れてください。

区分・年月日		□ 仅左( DS	. 1	1 \ 亦百 /		·	`			
		☑ 保有( R5		1) 変更(	)	<u>廃止( .</u>	. )			
行政機関等の名称		笠岡市下水:								
所管部署		上下水道部一	下水道課							
個人情報ファイルの名称 務名)	が(業	下水道台帳	における <sup>ナ</sup>	地籍データの更	新業務					
個人情報ファイルの利用	目目的	下水道台帳	における <sup>t</sup>	也籍データの更	新					
個人情報の記録項目		基本的事項	Į	経歴資料	各関係事項	心身閉	関係事項			
	☑氏名	☑住所 性	別	会社名(学校	·····································	健康状態	傷病の状況			
	生年	月日,年齢		学業成績	職務実績,評価	障害の状況	検査・検針結果			
	出生	地 国籍,	本籍	職業,職種	所属,職化	位 治療内容・方	法 血液型			
	親族	関係 , 続柄		資格 , 免許	賞罰 , 犯原	歴 体格,体力				
	その	他 (	)	その他(	)	その他 (	)			
	ļ	財産等関係事	項	個人生活	5関係事項	その他	也の事項			
	 資産	状況 債権	 , 債務	家族構成	扶養関係	思想 信急	条 宗教			
	収入	状況 課税	納税状況	公的扶助	各種団体加 <i>)</i>	】 主義 , 主張	支持政党			
	取引	状況 破産	等	住居の状況	居住状況	趣味	嗜好			
	金融	機関口座番号	<u> </u>	電話番号		その他(	)			
	その	他 (	)	その他 (	)	-	-			
記録範囲	市内全	 域				<b>.</b>				
個人情報の本人数	<b>☑</b> 1,00	0人以上		1,000人未	満					
要配慮個人情報が含ま れるときは,その旨	含む	☑含ま	ない							
特定個人情報が含まれ るときは , その旨	含む	☑ 含ま	ない							
収集方法	本人	から	☑ 実施	機関内部の他部	門から	他の実施機関か	6			
<b>以来</b> 刀//A	住民	票から	外部	から そ	の他(作成等)					
	実施	機関内部の他	也部門へ	提供先の名称	尔					
記録情報の経常的提供	他の	実施機関へ								
先	実施	機関以外へ								
	☑なし									
/	☑法第	60条第2項第	1号(電算	処理ファイル)	法第60条第2	項第2号(マニュア	<b>"</b> ル処理ファイル)			
個人情報ファイルの種   別	政令第	21条第7項に	該当するフ	アイル						
73	有	☑無								
開示請求等を受理する	(名 和	7) 笠岡	市上下水道	道部下水道課						
組織の名称及び所在地	(所在均	也) 〒71	4-0098 🗈	可山県笠岡市十-	-番町4番地の	1				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	該当  ☑ 非該当									
備考		. 7 <b>7</b> 7 7 2								

<sup>※</sup>該当するものすべてにチェック☑を入れてください。

行政機関等の名称 所管部署	区分・年月日		口保	有 (	R5	. 4	1 `	)	变更 (			)	B	養止 (			)	
所管部署 上下水道部下水道課				•	110	• •	' ' ,	,	<u> </u>	•	<u> </u>		12	<del>ен (</del>	•	•	,	
個人情報ファイルの利用目的 公共下水道事業受益者負担金(特定環境保全公共下水道事業受益者分担金)」賦課・収納・滞納整理業務 公共下水道事業受益者負担金(特定環境保全公共下水道事業受益者分担金)の賦課・収納・滞納整理のため 公共下水道事業受益者負担金(特定環境保全公共下水道事業受益者分担金)の賦課・収納・滞納整理のため 公共下水道事業受益者負担金(特定環境保全公共下水道事業受益者分担金)の賦課・収納・滞納整理のため 公共下水道・職権 所属・職位 公教院関係・規柄 受出生地 足国籍・本籍 公教院関係・規柄 安の他() その他() 大塚的院傳媒 公教院関係・規模 不の他() その他() 大塚的院等項 不の他() 子の他() 大塚的院等項 不の他() 子の他() 大塚的院等項 不の他() 子の他() 大塚関係、公教院関係・規模関口座番号 不の他() 子の他() 子の他() 大家的教育 在版公教院関係 規模関口座番号 不の他() 子の他() 子の会を持ている。 公会まない 公会は、その旨 公会ないととさは、その目 公本人から 公実施機関内部の他部門から 他の実施機関から生に表すない。 公会は、その旨 公会は、その当 公会は、その目 公会は、その目 公会は、その上海のの権認を行っている部署に対して、滞納が決についま報を提供している。 公会第24条第7項に該当するファイル 日本の法の分類にと関係的の手続等 公司第1年、「所在地」」で714-0098 笠岡市十一番町4番地1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					部下	水道課												
個人情報のアイルの利用目的	個人情報ファイルの名称	尔(業	公共	下水	道事	業受益	者負	担金 (	(特定環	<b>景境保</b>	全公共	共下水道	直事業	₩	者分担	金)	賦課・	収
個人情報の記録項目  基本的事項	務名)		納・	滞納	整理	業務												
び氏名 (7住所 (7世別)	個人情報ファイルの利用	用目的												水道事業受益者分担金)の賦課・				
□ 生年月日、年齢 □ 学業成績 職務実績、評価 □ □ □ 日本 ○ 日本 ○ 日本 ○ 日本 ○ 日本 ○ 日本 ○ 日本	個人情報の記録項目		基	本的	事項			経歴資格関係事項							心身團	関係事	項	
図出生地 図国籍,本籍   職業,職種 所属,職位 治療内容・方法 血液型 (発格,係柄 子の他( ) その他( ) その他( ) 子の他( ) 子の他( ) 別産等関係事項		☑氏名	☑住	所☑	1性別			会社往	さ(学	校名)	1		侵	建康状!	態	傷症	の状	況
□ 視族関係,続柄		☑ 生年月日,年齢						学業原	戊績	職務	実績,	,評価	<u> </u>	章害の	状況	検査	・検	針結果
その他(		☑ 出生地 ☑ 国籍,本籍						職業	,職種		所属	, 職位	沆	台療内:	容・方	法	血液	型
財産等関係事項		·						資格	,免許		賞罰	, 犯歴	12	<b>本格</b> , ⁴	体力			
図資産状況 ②債権,債務 ②収入状況 課税納税状況 ②取引状況 ②破産等 ②金融機関口座番号 その他( ) を動機関口座番号 その他( ) を動物を含されるときは、その性の実施機関内部の他部門から 位民票から 外部から 図字施機関内部の他部門から 位民票から 外部から 図字施機関内部のでは下が直部を提供している。 に設備報の経常的提供 先 の個人情報の経常的提供 を使用する組織の名称及び所在地 関別 の個人情報の表別の工作では関するでは、その音を提供している。 図合まない の関人情報の経常的提供 を定義を受理する 別別を変えが表別である。 の関本人が高いているのでは、表別では、表養関係を表別である。 の関本人が高いているのでは、表別では、表別では、表別では、表別では、表別では、表別では、表別では、表別		その	他 (			)		その何	也(			)	7	その他	(			)
□ 収入状況 課税納税状況 公的扶助 各種団体加入 主義,主張 支持政党 位属の状況 区破産等 ②金融機関口座番号 その他( ) 電話番号 その他( ) での他( ) での他( ) での他( ) での他( ) での他( ) でのが対象となる土地を所有する者。あるいは,その土地の所有者の相続人,使用者,質情人が対象となる土地を所有する者。あるいは,その土地の所有者の相続人,使用者,質情人が対象となる。 1,000人未満 要配慮個人情報が含まれるときは,その旨 含む ②含まない			財産	等関係	系事I	 頁		ſ	國人生活	活関係	系事項				その作	也の事	項	
□ 収集方法		☑資産	状況	☑億	 <b>[権</b> ,	 債務	1	 家族	 構成	 扶	<b>養関係</b>	· 系		 思想	信剣	· 条	宗教	
図金融機関口座番号 その他( ) であ他( ) であんして、 ) である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。		☑収入	.状況	諪	<b>果税納</b>	税状涉	2	公的	夫助	各	種団体	本加入	∄	E義,i	主張		支持	政党
その他( ) その他( ) その他( )		☑取引	状況	☑破	<b>皮産等</b>			住居の	の状況	居	住状》	兄	起	取味			嗜好	
□ 公共下水道事業(または特定環境保全公共下水道事業)の供用開始区域内に受益者負担金(または受益者分担金)の対象となる土地を所有する者。あるいは,その土地の所有者の相続人,使用者,賃借人が対象となる。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		☑ 金融	機関	口座	番号		$\square$	電話	番号				その他(					)
記録範囲 は受益者分担金)の対象となる土地を所有する者。あるいは,その土地の所有者の相続人,使用者,賃借人が対象となる。 個人情報の本人数								その作	也(			)						
要配慮個人情報が含まれるときは,その旨 含む ②含まない	記録範囲	は受益	者分	担金)	) の対	象とな	定環場	竟保全 上地を	公共下 所有す	水道の名	事業) 。ある	の供用 いは,	開始 その	这域内 土地0	りに受 D所有	益者負 者の相	担金	(また ,使用
特定個人情報が含まれるときは、その旨  収集方法  ②本人から ②実施機関内部の他部門から 他の実施機関から 住民票から 外部から ②その他(作成等)  ②実施機関内部の他部門へ 提供先の名称 他の実施機関へ 実施機関以外へ はして、滞納状況について情報を提供している。  個人情報ファイルの種 別 ②法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ②有 無  開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地 (所在地) 〒714-0098 笠岡市十一番町4番地1  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	個人情報の本人数	<b>☑</b> 1,00	0人以	人上				1,(	000人未	₹満								
るときは、その旨  収集方法  ②本人から ②実施機関内部の他部門から 他の実施機関から 住民票から 外部から ②その他(作成等)  ②実施機関内部の他部門へ 世供先の名称 他の実施機関へ 実施機関以外へ 実施機関以外へ 支施機関以外へ なし  個人情報ファイルの種 別 ②法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ②法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	要配慮個人情報が含ま れるときは,その旨	含む		<b>2</b> 2	まな	l l												
収集方法 住民票から 外部から	特定個人情報が含まれ るときは,その旨	含む		☑ 含	まな	(L)												
住民票から 外部から 夕その他(作成等)  ②実施機関内部の他部門へ 提供先の名称 他の実施機関へ 実施機関以外へ なし	加集ナンナ	☑本人	から			☑実	施機	関内部	の他部	門か	5		他σ	実施	幾関か	6		
記録情報の経常的提供 先	収集力法 	住民	票か	5		外i	部か	5	<b>⊘</b> ₹	の他	(作成	等)						
先 実施機関以外へ は		☑実施	機関	内部の	の他部	羽門へ		提供统	もの名称	称								
大加機関以外へなし	  記録情報の経常的提供	他の	実施	機関	^													
はし	先	実施	機関	以外	^											ってい	る部署	書に対
個人情報ファイルの種 別		なし	1					)	, 1,15 W(J.	1/1/1010		XIT HI >	ا عمد ت	,,,,,	v. o.			
別		☑法第	60条	第2項	第15	号(電	算処3	浬ファ	イル)	☑法	第60名	条第2項	第2号	를 ( マ	ニュア	/ル処	理ファ	イル)
□ 図有 無		政令第	21条	— - 第7項	に該	<u>ー</u> 当する	ファ	イル										
組織の名称及び所在地 (所在地) 〒714-0098 笠岡市十一番町4番地1  訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に 該当 ☑ 非該当 よる特別の手続等	נינו	☑套	Ī	無	Ħ.													
組織の名称及び所在地 (所在地) 〒714-0098 笠岡市十一番町4番地1 訂正及び利用停止に関 する他の法令の規定に 該当 Ø非該当 よる特別の手続等	開示請求等を受理する	(名 和	尔)	<b>4</b>	節市	上下水	道部	7下水	道課									
する他の法令の規定に 該当 ☑ 非該当 よる特別の手続等	組織の名称及び所在地	(所在均	也)		714-	0098	笠區	市十	一番町	4 番 <sup>‡</sup>	也1							
備考		該当		☑╡	該当													
	備考																	

/= TL   W   DD   66		☑保有( R5 .	4 . 1	) 変更(	)	廃止( .	. )
行政機関等の名称		笠岡市					
所管部署		上下水道部下水	道課				
個人情報ファイルの名利 務名)	尔(業	水洗便所改造資	<b>全融資</b>	あっせん業務	Ş		
  個人情報ファイルの利用 	用目的	水洗便所改造資	<b>全融資</b>	あっせんのた	:め		
個人情報の記録項目		基本的事項		経歴資材	各関係事項	心身関	係事項
	☑氏名	7☑住所 ☑性別		会社名 (学村	交名)	健康状態	傷病の状況
	☑ 生年	月日 , 年齢		学業成績	職務実績,評価	障害の状況	検査・検針結果
	出生	地 国籍,本籍	Ŧ	職業,職種	所属,職位	治療内容・方	法 血液型
	親族	関係,続柄		資格,免許	賞罰,犯歴	体格,体力	
	その	他 (	)	その他(	)	その他(	)
	ļ	財産等関係事項		個人生活	舌関係事項	その他	の事項
	資産	状況 債権,債	責務	家族構成	扶養関係	思想 信条	宗教
	収入	、状況 ☑ 課税納利	说状況	公的扶助	各種団体加入	主義,主張	支持政党
	取引	状況 破産等		住居の状況	居住状況	趣味	嗜好
	☑ 金融	機関口座番号		電話番号		その他 (	)
	その	他 (	)	その他 (	)		
記録範囲	水洗便	所改造資金の融資	資あっせ	んを受けよう	とする者		
個人情報の本人数	<b>☑</b> 1,00	00人以上		1,000人未	満		
要配慮個人情報が含ま れるときは,その旨	含む	☑ 含まない	1				
特定個人情報が含まれ るときは,その旨	含む	☑ 含まない	١				
  収集方法	☑本人	から	実施機	機関内部の他部	3門から	他の実施機関か	6
1,2,7,7,2	住民	票から	外部が	ns <b>∅</b> ₹	の他(作成等)		
		機関内部の他部	門へ	提供先の名称	尔		
記録情報の経常的提供	-	実施機関へ					
先	実施	機関以外へ			融資を受けよ	くうとする金融機関	<b>4</b>
	なし				T		
   個人情報ファイルの種	— · — -		_`	- · — - <del>—</del> · — -́ ·	☑ 法第60条第2項 	第2号(マニュア	ル処理ファイル)
別		21条第7項に該当 	するフ	アイル			
	☑有			L.M.			
	(名 和			部下水道課	. === 1.1 .		
開示請求等を受理する	11		098 😙	岡市十一番町	4 茶111 1		
組織の名称及び所在地	(所在均	也) 〒/14-0	<del></del>	1-3.10 1 1 11 11 11	1 1 1 1 1		
	(所在地	,	<u> </u>	13.10   11.00	· н. с.		

<sup>※</sup>該当するものすべてにチェック☑を入れてください。

区分・年月日		☑保	有( R5	.4.1	)	変更(		•	)	廃止	( .	•	)	
行政機関等の名称		笠岡i	市											
所管部署		上下?	水道部门	水道課										
個人情報ファイルの名称 務名)	尔(業	公営	企業会詞	計システム	4									
個人情報ファイルの利用	目目的	債務(	の支払し	ハ及び手数	数料等(	の請求の	りため							
個人情報の記録項目		基本	的事項	į		経歴資	格関係	事項			心身閉	関係事:	項	
	☑ 氏名	☑住月	听 性	別	会社	名 ( 学	校名)			健康丬	犬態	傷病	の状況	
	生年	月日,	年龄		学業	成績	職務実	€績,	評価	障害の	の状況	検査	・検針約	結果
	出生	地	国籍,和	本籍	職業	,職種	F	沂属 ,	職位	治療区	内容・方	法	血液型	
	親族	関係,	続柄		資格	,免許	j	賞罰 ,	犯歴	体格	, 体力			
	その	他 (		)	その	他 (			)	その作	也(		)	
	ļ	材産等	関係事	項		個人生	活関係	事項			その他	也の事	項	
	資産	状況	債権	, 債務	家族	構成	扶礼	<b>養関係</b>		思想	信急	<u> </u>	宗教	
	収入	状況	課税	納税状況	公的	扶助	各種	重団体	加入	主義	, 主張		支持政!	党
	取引	状況	破産	等	住居	の状況	居住	主状況	ļ	趣味			嗜好	
	☑ 金融	機関口	座番号	1	☑ 電話	番号				その作	也(		)	
	その	他 (		)	その	他 (			)					
記録範囲	債務に	係る請	求者 ,	料金等に	係る債績	络者								
個人情報の本人数	<b>☑</b> 1,00	0人以	上		1	,000人ラ	ト満 しゅんしん							
要配慮個人情報が含ま れるときは,その旨	含む	,	☑含ま	ない										
特定個人情報が含まれ るときは,その旨	含む	•	☑含ま	ない										
収集方法	✓ 本人 住民	から :票から	5		機関内 から	部の他部 ☑ そ	部門から - の他 (			他の実施	極機関か	6		
	実施	機関内	的部の他	部門へ	提供	先の名	称							
記録情報の経常的提供	他の	実施機	機関へ											
先	☑ 実施	機関以	人外へ					Ł	出納取	扱金融機	関			
	なし	,												
/D	☑法第	60条第	第2項第	号(電算	処理フ	ァイル)	) 法第	<b>育60条</b>	第2項	第2号(	マニュア	'ル処理	里ファイ	'ル)
個人情報ファイルの種   別	政令第	21条第	7項に記	亥当するフ	アイル	•								
	☑有	Ī	無											
開示請求等を受理する	(名 科	示)	笠岡	市上下水道	道部下才	(道課								
組織の名称及び所在地	(所在出	也)	〒714	4-0098 <u>፯</u>	空岡市十	一番町	4 番地	1						
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	該当	-	☑非該	当 								_		
備考														

<sup>※</sup>該当するものすべてにチェック☑を入れてください。